

トヨタモビリティ東京株式会社

一般事業主行動計画

1. 行動計画期間： 2026年4月2日～2030年4月1日

2. 当社の目指す姿： ～TMTをもっと良い会社へ～

『全社員の活躍』＝『会社の嬉しさ』

女性活躍推進を起点に、「働きやすさ」と「働きがい」の双方を高める環境整備を行う

ひろがる未来labによる8つのMISSIONは [こちら](#)

3. 目標および取組み内容

【女性活躍推進法】

1) 2030年までに管理職に占める女性比率を8%にする

2026年4月～

- ①サポート系職種のリーダーポストを新たに設置し、活躍の場をひろげることで、昇進機会をつくる
- ②サクセッションプランの充実
- ③若手優秀層の“キャリア早回し”などで育児によるキャリア停滞を避ける
- ④育児中女性へのバイアスを避けるため、評価者研修を実施する
- ⑤女性採用の強化

2) 2030年までに男女共に育休取得率85%以上を目指す（平均取得日数14日以上）

2026年4月～

- ①引き続き、出産予定がある方とその上司を対象に制度説明会を開催
育休職場応援キャンペーンの継続で、男性の育児参加を推奨する
- ②職場サポート体制整備し、最適化を図る
- ③「育児は人材の成長につながる」の考えの元、会社が“共育”を推奨する